

等を目的として徳山ダムが建設されていますが、このダムの完成にあわせて治水安全度の向上を図るため、桑名市内で揖斐川右岸の整備が進められています。これらの堤防は地盤沈下により堤防断面や必要高さが不足している状況であり、一日も早い工事完成が求められています。



そこで、特にJR関西本線上流部で国の直轄事業として実施されている「緊急対策特定区間」の工事進捗状況についてお聞きします。また、このうち、県管理河川である流石川、三砂川、新田川の樋門の改修について、その進捗状況をお聞きします。

答

揖斐川右岸の、JR関西本線上流から多度川合流点までの間は、国が新たに導入した緊急対策特定区間制度により、期間を定めて集中的な堤防等の整備に着手されたところで、平成十九年度の完成をめざして低水護岸や堤防補強及び九箇所の樋管改築が進められています。このうち、県管理河川の本川合流部に設けられている、深合水門・御砂樋管・前川樋管についても、平成十九年度までに国において整備されると聞いています。今後とも、着実に事業が推進され、徳山ダムとあわせて一体的に治水安全度の向上が図られるよう、引き続き国に対して働きかけていきます。

●その他の質問事項
・地方自治法改正に伴う指定管理者制度他

多様な主体とのワークショップを

県独自の雇用政策と外部委託の推進

中嶋 年規議員
自由民主党 無所属議員団(志摩郡選出)

問

県では「外部委託化にかかるガイドライン」を設定し、民間企業に対して定型業務、施設管理や検査業務

務などの外部委託を順次進めてきました。一方、知事は総合計画「県民しあわせプラン」で新しい「公」という概念を示しています。これは、これまで公共が行うとしてきた業務についても、地域の多様な主体と仕事分担を進めることだとも言えます。この考え方に照らすならば、もっと多くの分野における業務を外部委託すべきであり、それが新しい「公」の担い手の育成、職員の適正配置や、さらには経済の活性化や新規雇用の創出にもつながると考えます。そこで、古い「公」に基づく意識を変え、現在のガイドラインを見直し、知事の強力なリーダーシップのもと、県の業務の外部委託をさらに進めるべきと考えますが、所見をお聞きします。

答

県民と行政がともに公を担うという考え方を新しい時代の「公」ということで整理し、総合計画の中でも掲げたところです。しかし、その実行に際しては、まだまだ検討すべき課題も多く、議員から提案のあった観点についても検討すべき課題だと考えます。いずれにしても、新しい時代の「公」のあり方を反映したガイドラインとなるよう、今後柔軟に対応していきたいと考えています。

●その他の質問事項
・合併市町村の行政運営(システム)に対する支援 他

森林環境の視点

三重県庁・未来への感性を問う

桜井 義之議員
新政みえ(龜山市・鈴鹿郡選出)

問

海山町の速水林業が国内で初めてFSC認証を取得されました。これは、自然環境等に配慮した持続可能な森林管理がなされている森林を認

証する国際的な取組です。高い水準が求められるが故に認証取得は容易ではありませんが、持続可能な森林経営が行われているという評価が競争力やブランド力につながり、林業活性化の有効なツールになると期待されています。県内でも既に五事業所で認証取得がなされています。環境保全をキーワードとした新たな局面にあることを考えると、県としてもこのFSC認証制度を積極的に活用すべきと考えます。また、他県には、森林の環境保全を目的とした法定外目的税導入の動きがありますが、こうした森林環境税の導入にかかる県の意志をお聞きします。

答

FSC認証取得については、三重県に多い小規模な森林所有者には独自の取組が経済面で無理があることから、平成十六年度には認証エリアの集団化などの検討を進めていきたいと考えています。また、これの国内版となる新たな認証制度も創設されましたので、認証取得による効果を検証する中、小規模所有者への導入の検討を進めていきます。今後とも、林業三重の復活を図るためのFSC認証制度の普及について積極的に取り組みます。また、指摘の森林環境税については、先進県の制度の内容や動向などを注視し、本県独自の森林保全のための法定外目的税をこれから検討していきたいと考えています。

管理の行き届いた森林



●その他の質問事項
・不易流行 他

県の取組方針を明確に

情報政策

山本 勝議員
自由民主党 無所属議員団(桑名市選出)

問

これまでの県政では、情報と環境を二大政策として掲げてきました。特に情報の分野では、情報関連ビジネスの支援等を目的として(株)志摩サイバーエイブジャパン(CWJ)を立ち上げたり、地域情報化をめざすNPO法人デジタルコミュニケーションズ地域情報化推進センター(DCS)に参加するなど、要は年齢を問わず、誰もがどこでもITを共有できるユビキタス政策を指してきたと言えます。しかしCWJの経営状況は厳しいものとなっております、DCSについても今年度限りで負担金の支出をしないこととします。一方で、IT利活用に係る有識者懇話会を設置したと聞きますが、知事は就任以来、いまだ県の情報政策を打ち出していない。そこで、情報化社会の推進に向けての方針と構想についてお聞きします。

答

ITの利活用に係る有識者懇話会において、これまで、電子自治体の推進による県民サービスの向上、県民生活におけるITの利活用の方策、情報セキュリティ対策と個人情報保護の徹底、情報活用能力の向上と情報格差の解消、ITの利活用による産業の活性化などを議論いただいているところです。今後、三重県のIT社会の推進に関する考え方などについて、今年六月を目途に議論の成果をいたしたいと考えており、県としてこれを踏まえて、今後の県の情報政策の基本的な考え方をとりまとめていきたいと考えています。

●その他の質問事項
・RDFに係る最近の取組状況 他

